

第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年4月策定

令和8年4月改訂

岐阜県美濃加茂市

目次

1 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	1
(1)目標	
(2)構成.....	2
2 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野.....	3
(1)「人の未来をつくる」	
(2)「人の流れをつくる」.....	4
3 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の管理および評価	5
4 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	6
5 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	7

1 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

本市は、美濃加茂市人口ビジョンにおいて、2035年に人口60,000人をめざしています。今後、持続可能な自治体として維持していくためには、市民にとって「住みやすく 住み続けたい魅力あるまち」であるとともに、市外から「住んでみたいまち」として認識されることが必要です。

本戦略は、「家庭教育」、「幼児教育」、「学校教育」、「社会教育」など、様々な分野の教育に、子育て支援に関する政策も含め、「広義の教育」として注力し、関連する政策を重点的に推進します。

これからの社会を生きていく力を養うためには、なにを学ぶかとあわせて、どのように学ぶかが大切です。

本戦略には、本市の魅力的な自然や歴史、文化などを生かし、子ども達が主体的に学び、多様な人々との協働を経験し、社会の変化に対応する力を身につけ、様々な体験で得た感性(本市特有の教育)をもって、世界に羽ばたけるような人に成長してほしいという思いを込めています。そして、子ども達の感性に響く教育は、ふるさとへの誇りや愛着を高め、『社会の一員』として、より良いまちの未来をつくる原動力にもなります。

本戦略は、これまでの取組や総人口が増加傾向にある実績を踏まえ、他自治体にはない本市ならではの政策をあらためて振り返り、再認識・再評価しブラッシュアップすることで、「魅力あるまち」であるということを実感され、市外からも認識されることを目的とします。「広義の教育」を市民のウェルビーイング(満足度・幸せ度)向上につなげて若い世代の定住を図り、広く市外へも本市の魅力を伝え、転入を促進します。

(1)目標

「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あふれるまちをつくる」

【数値目標】

指標	現状(2023年度)	目標(2025年度～2029年度)
人口の社会増減数(累計)	291人(2023年度の単年度値)	1,700人(5年間の累計)

指標出典:毎月の人口移動記録(市民課所管)

(2)構成

本戦略には2つの政策分野を設定しており、それぞれの重要業績評価指標達成に資する事業を「個別事業」といいます。

「個別事業」の展開により、各政策分野の目的である「人の未来をつくる」と「人の流れをつくる」を成し遂げ、基本方針に掲げる目標の達成につなげます。

目 標

住み続けたい、住んでみたいと思える
魅力あふれるまちをつくる

政策分野①

人の未来をつくる

政策分野②

人の流れをつくる

2 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野

(1) 「人の未来をつくる」

- 未来を担う人材の育成と成長を促すため、若い世代の確かな学力の向上を図るとともに、本市でしか得ることができない魅力あふれる教育を推進することで、明るい未来に向かって羽ばたける人材を育みます。
- 多様性を尊重し、誰とでも安心して一緒に暮らすことができる社会をめざし、個性と能力を發揮して多様な分野で活躍するために必要な適応支援を実施します。
- より多くの人々が安心して子育てに関われる社会の実現に向け、不安の軽減や環境の整備、地域コミュニティとの連携を進めます。

【重要業績評価指標】

指標	現状(2023年度)	目標(2029年度)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小学6年生・中学3年生への全国学力・学習状況調査より)	小)76.0% 中)71.1%	小)85.0% 中)85.0%

※全国学力・学習状況調査(国立教育政策研究所-教育課程研究センター)より…美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画採用 KPI

【個別事業】(毎年度必要な事業の追加等を行います)

①地域教育推進事業	⑦生物多様性地域連携促進事業	⑬子育て支援事業
②次世代定着人材確保種まき事業	⑧「みる」スポーツ推進事業	⑭幼児療育支援事業
③若者と未来をつなぐ事業	⑨教育相談・適応指導教室推進事業	⑮保育園 ICT 活用事業
④学習活用事業	⑩参加支援事業	⑯里山保育事業
⑤科学のふしぎ解決学習推進事業	⑪プレスクール事業	
⑥豊かな体験推進事業	⑫のぞみ教室推進事業	

(2) 「人の流れをつくる」

- 人と人の新たな交流やにぎわいの場を創出するため、「里山」、「河川空間」、「歴史」、「多文化交流」など、本市の特徴を活用した取組を実施します。
- 住みやすく、働きやすい環境をつくるため、職住近接につながる取組を実施します。
- 誰にとっても魅力的である、便利で安心して暮らし続けることができるまちをめざし、様々な分野における市民の利便性向上に取り組めます。
- シビックプライドの醸成と市外からの憧れをめざし、本市の様々な魅力を戦略的に発信します。

【重要業績評価指標】

指標	現状(2023年度)	目標(2029年度)
市HPアクセスユーザー数(市外年間)	346,464 人	430,000 人

指標出典:市HPアクセス数(アクセス解析ソフトによる)

【個別事業】(毎年度必要な事業の追加等を行います)

①里山活用事業	⑧国際交流事業
②里山まちづくり事業	⑨移住して暮らし始めるための支援事業
③古民家等による地域資源活用事業	⑩女性活躍推進事業
④Kiso ジオパークにぎわい創出事業	⑪姫 Biz 戦略事業
⑤かわまちづくり整備事業	⑫あい愛バス運行事業
⑥中山道観光推進事業	⑬スマホ市役所事業
⑦牧野ふれあい広場事業	⑭シティプロモーション事業

3 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の管理および評価

(1)効果検証

本戦略は、目標および各政策分野に目標数値を設定して進捗状況を確認するとともに、その検証結果を踏まえて、目標値修正や事業内容等必要な見直しを行うことで、取組の安定的な継続および更なる発展を促し、より効果的な戦略の推進につなげます。

効果検証を行うにあたり、「産(産業)、学(学校)、金(金融)、労(労働)、言(言論)、国(国際)」の各分野の有識者から構成される「総合戦略推進アドバイザー」を選任します。アドバイザーの提言・助言を受けながら、戦略の目標達成度や施策の効果を検証し、改善点を洗い出します。検証結果については、市公式ホームページで公表します。

(2)PDCA サイクル

本戦略を実現するために、改善を加えながら推進していく観点から、PDCA サイクルを確立し運用します。設定した数値目標等を基に、実施した政策分野の取組の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。

PDCA サイクルの確立と運用によって、より効果的な取組の推進を実現します。



4 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

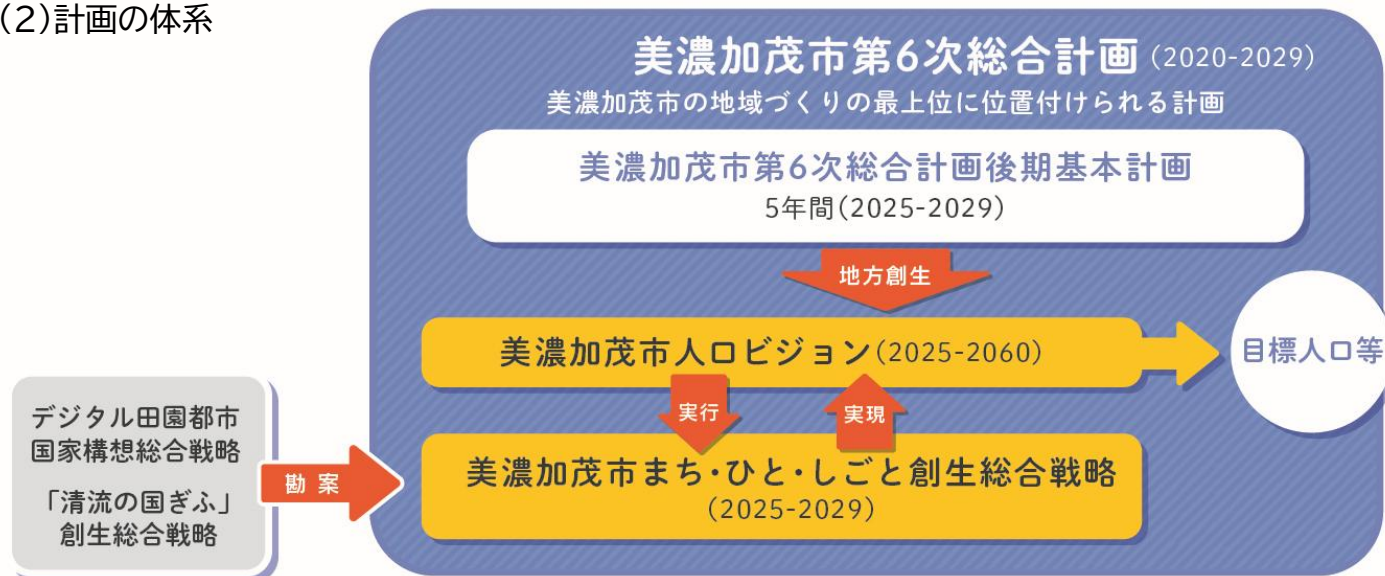
本市は、令和2年度から、「美濃加茂市第6次総合計画」をスタートさせ、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めています。

本戦略では、美濃加茂市人口ビジョンで示した目標に向け、第6次総合計画後期基本計画における基本構想で描いた将来像の実現に向けた12分野の政策である「学校教育」、「子育て支援」、「多文化共生」、「地域再生」、「産業振興」の取組内容を中心に、人口の将来展望や人口減少に伴う地域活力低下などの課題を見据え、デジタル技術も活用した地方創生の取組によって、地域の課題解決を図ることを目的として策定します。

(1) 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

(2) 計画の体系



5 第3期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

国は、地方における人口減少を契機とした、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」というリスクを鑑み、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法(以下「法」といいます。)』を施行しました。この法律の目的は、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」とされており、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念などを定めています。こうした基本理念のもと、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を盛り込んだ基本的な考え方として、平成27年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市でも法第4条に基づき、美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～令和元年度)、および第2期美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)を策定し、人口減少・少子高齢化の解消に向けて各種施策に取り組んできたところです。

国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざすデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略を令和5年度からスタートさせました。この戦略では、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされています。

こうした国の動きを受け、岐阜県においては、多様化する諸課題に的確に対応しながら「清流の国ぎふ」づくりの歩みをゆるぎなく進め、幸せと確かな暮らしのある「ふるさと岐阜県」をめざすため、令和5年度から5年間の政策の方向性を示す計画として、『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』を策定し、各種政策に取り組んでいます。

本戦略は法に基づき、以上のような国や岐阜県の総合戦略を勘案し、社会情勢の変化、これまで実施してきた取組の成果や課題を踏まえて策定するものです。